

「地域に貢献する仕事をしたい！」皆さまへ  
**鳩山町職員を募集します！**

■令和8年10月1日採用（入庁）

募集職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職 (職務経験者枠)	若干名	次の要件のすべてを満たしている方 ①平成3年4月2日以降に生まれた方 ②民間企業等における職務経験が令和8年10月1日時点で 通算2年以上かつ継続した期間が同一勤務先で1年以上 ある方(職務経験は週30時間以上で従事した期間で育児 休業等以外の休職期間は含まれません。)
一般事務職 (障がい者対象)	若干名	次の要件のすべてを満たしている方 ①平成3年4月2日以降に生まれた方 ②身体障害者手帳、養育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの 交付を受けている方 ③活字印刷文による筆記試験に対応できる方
土木	若干名	次の要件のすべてを満たしている方 ①昭和61年4月2日以降に生まれた方 ②次のいずれかを満たす方 ・土木の専門課程を修了した方 ・一級または二級土木施工管理技士の資格を有する方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

- 受付期間** 6月8日(月)～7月31日(金) 【2次(面接)】8月下旬・鳩山町役場
- 申込方法** 原則、町ホームページからの電子申請 ※日程、場所は都合により変更する場合があります。
- 試験日程・場所** 【1次(SPI3)】7月1日(水)～8月9日(日)・全国の指定会場またはオンライン受験、 ※職務能力試験は論理的思考力などを確認するための基礎的な内容です。

■令和9年4月1日採用（入庁）

募集職種	採用予定人員	受験資格	筆記試験は 大学3年生から 受験できます
一般事務職	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた方	
一般事務職 (障がい者対象)	若干名	上表と同じ	
土木	若干名	上表と同じ	
保健師	若干名	次の要件の全てを満たしている方 ①平成3年4月2日以降に生まれた方 ②保健師の資格を有する方	

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

- 受付期間** 6月8日(月)～7月31日(金) ※一次(筆記)試験は、大学3年生から受験できます。一次試験合格者は、3年間(令和8年10月1日～令和11年9月30日の期間)に行われる試験)の一次試験が免除となります。
- 申込方法** 原則、町ホームページからの電子申請 【第1次試験(筆記試験)】
- 日程・場所** 9月20日(日)・鳩山町役場
- 試験方法** 教養試験(120分)又は職務能力試験(60分)を選択、職場適応性検査(20分)、作文試験(90分) ※職務能力試験は論理的思考力などを確認するための基礎的な内容です。
- 第2次試験(第1次試験合格者)】**
- 日程・場所** 10月下旬・鳩山町役場
- 試験方法** 面接試験 ※日程、場所は都合により変更する場合があります。

■**問合せ** 役場総務課 ☎296-1214  
 ※詳細は、鳩山町ホームページ掲載の採用案内をご覧ください。(「鳩山町 職員採用」で検索)

# Topics

トピックス

## 物価高騰に対する鳩山町の独自支援

### 物価高騰対策生活支援ギフトカード



町では、食料品等の価格高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、消費の下支え等を通じた生活者支援を図ることを目的に、全町民を対象としてギフトカードを配布します。

#### 対象

令和8年1月1日時点で鳩山町住民基本台帳に住民登録されている方

#### 配付内容

1人当たり  
**8,000円分のプリペイド型  
 ギフトカード1枚**

(Visaギフトカード/使い切り)

#### 配付時期

令和8年6月

#### 配付方法

#### 住民基本台帳の住所に世帯ごとに郵送

※鳩山町住民基本台帳の住所に世帯ごとにゆうパックにて送らせていただきます。

※不在の場合は、「不在連絡票」が投函されます。「不在連絡票」の案内のとおり、速やかに再配達等の手続きをお願いします。なお、鳩山郵便局は土日の窓口対応はしていませんのでご了承ください。(窓口対応は平日の午前9時～午後5時です。)

※宅配ボックスが設置されている住宅等では、不在時に宅配ボックスを使用して荷物の引き渡しとすることがあります。この場合は対面配達ではなく、宅配ボックスへ荷物を入れた旨を通知します。また、郵便局へ「指定場所配達に関する依頼書」を提出している場合も同様で、配達担当者が配達日時及び配達場所を通知書に記入し、記録を残すことによって配達完了するため、対面配達にはなりません。

#### 封筒が届いたら

封筒が届いたら、「バニラ Visa ギフトカードご利用案内」の内容を確認してから、カードを取り外しましょう。その後必ず以下の点をご確認ください。

- ①世帯主の確認  
案内状に記載されている、世帯主のお名前に誤りがないかご確認ください。同じご住所でも、複数の世帯に分かれている場合は、世帯の数だけ封筒が届きます。
- ②カード入金額の確認  
カードの入金額をカード裏面の二次元コードまたは専用ダイヤルで確認しましょう。
- ③有効期限  
カードの有効期限は令和8(2026)年9月30日(水)です。期限を過ぎると残高があっても使えなくなりますので、お早めにご利用ください。

#### 有効期限

令和8年9月30日(水)

#### ご利用にあたっての注意事項

- ・本カードは、全国のVisa加盟店でご利用いただけます。
- ※一部店舗ではご利用できない場合がございます。
- ・現金への換金はできません。
- ・紛失・盗難等による再発行はできませんので、十分ご注意ください。
- ・利用方法の詳細については町ホームページをご確認ください。

問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

町ホームページ▶





## 明るい選挙啓発ポスターコンクールの募集について

私たちが豊かで幸せな生活をおくるために大切な「選挙」が明るく正しく行われることを呼びかけるためのポスターコンクールを行っています。皆さんの自由な発想で明るい選挙を呼びかける絵をお待ちしています。

- **応募資格** 小学校児童、中学校・高等学校の生徒
- **募集期間** 9月11日（金）まで
- **提出先** 選挙管理委員会（役場総務課内）
- **画材** 自由
- **大きさ** 542mm × 382mm または 382mm × 271mm、もしくはそれに準じる大きさ

※デジタルの絵は、A3 または B3 サイズで作成し、紙に印刷してください。

### 【！】応募上のご注意

- ・オリジナル作品に限ります。
  - ・作品の裏右下に、県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入してください。
  - ・応募作品は、原則返却しません。
  - ・入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
  - ・入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
- **問合せ** 選挙管理委員会（役場総務課内） ☎ 296-1214

防災士の資格取得費用を全額補助します

## 鳩山町防災士資格取得支援補助金

地域防災の担い手となる人材を育成するとともに、地域防災力のより一層の向上を目的として、これから防災士の資格を取得しようとする方を対象として、防災士の資格取得費用を全額補助します。

防災士とは“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。

申請の詳細は町ホームページをご確認ください。

### ■対象者

鳩山町に住所を有する方で、次の①～④の全てに該当する方

- ①講座を受講し、防災士の資格を取得しようとする方（講座の受講を免除されている方を含む。）
- ②防災士の資格取得後、町内の自主防災組織等で活動する意思のある方

- ③町内の自主防災組織に属する者又は自治会に加入している世帯に属する方で、当該自主防災組織の代表者または行政区の長の推薦を受けたもの
- ④町税等を滞納していない方

### ■対象費用

受講料、受験料、登録料の全額 ※交通費等は除きます。

### ■申請受付期間

6月15日（月）～12月25日（金）

※6月15日（月）～30日（火）は抽選対象期間となります。当該期間内に複数の交付申請書を受け付けた場合は、受付した交付申請書にて抽選を実施します。期間内に申請がなかったときは、先着順となります。

### ■申請時に必要な書類

①交付申請書、②自主防災組織の代表者または行政区の長の推薦書

■ **問合せ** 役場総務課 ☎ 296-1214



## エアコンの準備・温湿度チェックの習慣化など、「行動の備え」も大切で暑熱中症を予防して、暑い夏を乗り切ろう！



先月号では、暑熱順化（熱中症を予防するための体づくり）についてお伝えしました。日常生活の運動や入浴などにより無理のない範囲で汗をかくことを続けると、体の熱を「体の備え」ができます。ただし、梅雨時期に気温が低めの日が続くと暑熱順化された体も元に戻ってしまいがちですので、温度・湿度が急に上がる梅雨の晴れ間には、とくに注意が必要です。

また、「体の備え」とともに大切なのが「行動の備え」です。熱中症の症状やなってしまったときの対応方法を知り、予防や緊急時のためのグッズを用意しておきましょう。そのほか、エアコンの準備（試運転・フィルター掃除など）、気温や湿度を確認する習慣を持つことも熱中症を防ぐための大切な備えとなります。

### ■暑熱順化に有効な対策

- ウォーキング  
帰宅時にひと駅分歩く、外出時にできるだけ階段を使用するなど、意識して少し汗をかくようにしましょう。
- 筋トレ・ストレッチ  
軽く汗をかく、室内での筋トレ・ストレッチもお勧めです。
- 入浴  
シャワーのみで済ませず、湯船にお湯をはって入浴しましょう（頻度目安：2日に1回）。入浴前後の水分補給を忘れずに！

※個人の体質・体調、その日の気温や室内環境に合わせて、無理のない範囲で行ってください。運動時は水分や塩分を適宜補給し、熱中症に十分注意してください。

■ **問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530



## 6月1日（月）～7日（日）は第68回水道週間です たいせつな 水道守ろう 未来へと ～第68回水道週間スローガン～

水道週間とは、普段なにげなく使っている水道について、私たち一人ひとりが理解と関心を高め、公衆衛生の向上と、生活環境の改善をはかるための週間です。

鳩山町の水道は、1968年（昭和43年）に鳩山村簡易水道事業として創設認可を受け、1971年（昭和46年）から給水を開始しました。現在は、荒川・利根川の両水系を水源として作った水と地下水を浄化し、配水場で合わせて皆さんに供給しています。

水は私たち人間や全ての生物が生きていくうえで欠か

すことのできない貴重なものです。

この機会に、水道を使用している皆さんで改めて水道の重要性を認識し、節水や水の大切さについて考えてみてはいかがでしょうか？

本年も、町立図書館1階に「水」に関する本の特設コーナーを設けます。ぜひご覧ください。

### ■町立図書館特設コーナー設置期間

6月1日（月）～28日（日）

■ **問合せ** 役場上下水道課 ☎ 296-1228



## 緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急地震速報訓練を実施します。

- **訓練日時** 6月17日（水）午前10時ごろ
- **放送内容** 緊急地震速報のアラーム音が鳴ります

で、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ、訓練が中止となることがあります。

■ **問合せ** 役場総務課 ☎ 296-1214

## 「政策参与」を新たに設置しました



町では、重要な政策や施策を効果的に進めるため、新たに「政策参与」を設置し、埼玉県庁で部長職を務めた経験を持ち、地方行政に關しに「しなりのひでゆき」に高い学識を有する西成秀幸氏を、

令和8年4月22日付で政策参与に委嘱しました。

西成氏から専門知識や行政経験に基づくアドバイスなどをいただきながら、町の発展に向けて、魅力あるまちづくりや重要施策の着実な推進により一層努めてまいります。

## 後期高齢者医療資格情報のお知らせ・資格確認書を郵送します

後期高齢者医療制度に加入する皆さんには、令和8年7月31日まで使える「資格確認書」を交付していますが、このたび国の方針により、年次更新を含む令和8年8月からは以下のとおり対応が変更となります。

つきましては、令和8年8月1日時点で85歳以上の被保険者の方については全員に「資格確認書」、84歳以下の方についてはマイナ保険証の保有状況に応じ、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中旬に郵送いたします。

### ■資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせとは、ご自身の資格情報を確認で

きるものです。カードリーダーの不具合などの際にマイナンバーカードとともに提示することでスムーズに保険診療を受けることができます。

※「資格情報のお知らせ」のみでは保険診療を受けることはできません。

### ■資格確認書

後期高齢者医療資格確認書とは、後期高齢者医療の資格情報が記載されたものであり、医療機関や薬局等を受診する際に資格確認書を提示することで、これまでの保険証と同様に受診できます。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

令和8年8月1日時点で85歳以上の方

令和8年8月1日時点で84歳以下の方

マイナ保険証を持っている  
(マイナ保険証の利用登録をしている)

いいえ

はい

令和8年8月1日から有効な  
資格確認書を交付します。

医療機関の窓口で  
マイナ保険証をご提示ください。  
(資格情報のお知らせを交付します。)※

※マイナ保険証をお持ちの84歳以下の方でも、申請により資格確認書が取得できます。町民健康課窓口にて「資格確認書の交付申請」を行ってください。

## マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書に関する相談・手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要になります。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へ電話してください。ご予約の際には、ご希望の時間帯（午前中のみ）とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職

員通用口（正面玄関向かって右側）からお入りください。

### ◆6～8月 休日臨時開庁日

■日程 6月14日(日)、7月11日(土)、8月9日(日)

■時間 午前9時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。

## 「古代やきもの体験」参加者募集！



▲文化財マスコットキャラクター「かまっぼー」

### ①初級コース

■内容 ミニ軒平瓦、ミニ軒丸瓦、坏（古代の食器）づくり

■対象 小学生以上の方（小学生の方は保護者同伴）

■日時 7月31日（金）・8月1日（土）

午前の部：午前9時30分～正午 / 午後の部：午後1時30分～午後4時

■会場 鳩山町多世代活動交流センター3階

■参加費 300円 ※粘土・燃料代

■定員 各日とも午前・午後各10人（定員を超えた場合は抽選）

■申込締切 7月10日（金）まで

今から約1300年前の鳩山町は、東日本有数の焼き物の生産地として国分寺の瓦や須恵器（食器や仏具）を作っていました。これにちなみ、町内でとれた粘土を使ったミニ瓦・須恵器づくりを開催します。古代の焼き物づくりを体験してみませんか？

### ②上級コース

■内容 町内で出土した遺物や、その実測図を参考に中型の甕や壺づくり（手びねり）

■対象 陶芸経験者

■日時 7月2日（木）～13日（月）※土・日曜を除く  
午前9時～午後4時

■会場 鳩山町多世代活動交流センター3階

■参加費 1000円 ※粘土（10kg）・燃料代

■申込締切 6月15日（月）まで

※同伴者も入室可ですが、申込者以外の作品づくりはご遠慮ください。

※10月には、作っていただいた作品を古代の窯跡を参考に復元された窯で焼きあげる様子をご覧いただけます。スケジュールはホームページでご確認ください。

■申込・問合せ 申込みフォーム、電話で

お申込みできます。教育委員会事務局文化財分室 ☎ 296-3862（午前9時～午後5時※土・日曜、祝日を除く）



## 令和8年度より後期高齢者医療保険料に子ども・子育て支援金分が加算されます

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆さんから支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。

子ども・子育て支援金は、児童手当の拡充・妊婦のための支援給付・育児時短就業給付・出生後休業支援給付・育児期間中の国民年金保険料の免除などさまざま

まな子育てを応援する施策に充てられます。

これに伴い、令和8年度より、後期高齢者医療保険料として従来の「医療分」に加えて、新たに「子ども・子育て支援金分」を納付していただきます。詳しくは、7月以降に送付する、後期高齢者医療保険料額決定通知書をご確認ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

## 鳩っこイングリッシュリトミック教室

外国人インストラクターと一緒に、英語の歌に合わせて歌ったり、体を動かして踊ったりして楽しもう！

■対象 町内に住む0歳から就学前の子と保護者

■日時 6月16日(火)、7月7日(火)

受付・午前9時45分 教室・午前10時～11時  
※内容によって終了時刻が前後する場合があります。

■費用 無料

■申込 二次元コードの申込フォームからお申し込みいただくか、町立鳩山幼稚園(☎ 296-0592)に直接お申し込みください。1度の申込ですべての回に参加できます。

